
かながわ生物多様性計画
令和6年度取組状況

令和8年3月

<「かながわ生物多様性計画 2024-2030」について>

1 計画の位置付け

生物多様性基本法第 13 条第 1 項に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）として策定したものです。また、広域緑地計画である神奈川みどり計画を包括的に継承しており、市町による都市緑地法に基づく「緑の基本計画」策定の指針としての役割を有しています。

2 計画の改定

2016（平成 28）年 3 月に策定した「かながわ生物多様性計画」に基づき取組を進め、丹沢エリアにおける自然再生事業や森林整備の推進、「生物多様性」という言葉の県民への浸透等、一定の成果は見られていますが、土地利用の変化や外来生物の侵入など、生物多様性は常に損失要因に直面しており、その保全には長期的な取組が必要となっています。

一方、2022（令和 4）年 12 月には、カナダのモントリオールで開催された、生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）第二部において、新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。そして、この新たな世界目標に対応するための戦略として、国は、2023（令和 5）年 3 月に、「生物多様性国家戦略 2023-2030」を策定しました。

こうした動向も踏まえ、本計画を「かながわ生物多様性計画 2024-2030」として改定しました。

3 目標

本計画では、次の 2 つを目標としています。

- ・ 地域の特性に応じた生物多様性の保全

生態系に着目してエリアを区分し、その特性に応じた生物多様性の保全を進めていくことを目標とします。

- ・ 生物多様性の理解と保全行動の促進

将来にわたり生物多様性の恵みを楽しむよう、県民や事業者、行政など様々な活動主体が生物多様性について理解を深め、日常の活動において、生物多様性に配慮した行動や生物多様性の保全のための行動をとることを促進することを目標とします。

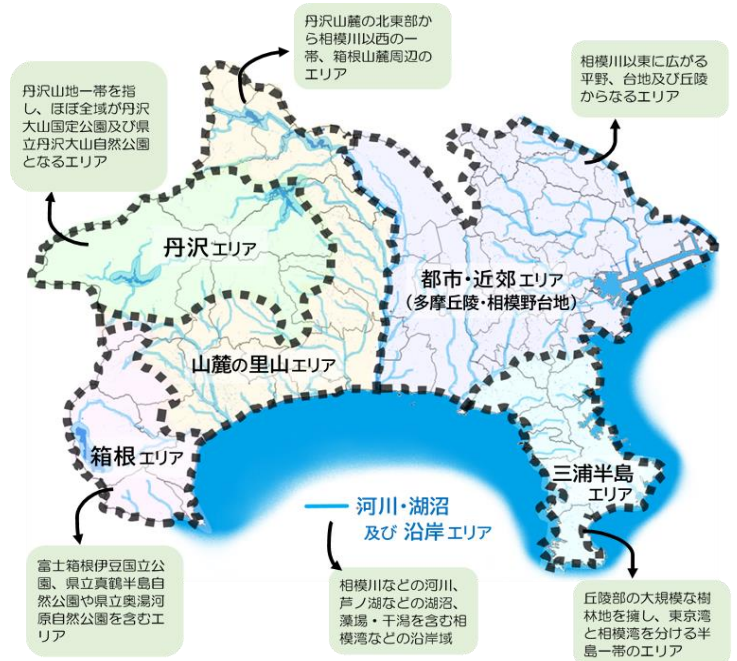
4 計画の対象区域・対象期間

- ・ 対象区域：神奈川県全域
- ・ 対象期間：2024（令和 6）年度から 2030（令和 12）年度まで（7 年間）

5 取組の体系

本計画では、生物多様性の保全に係る取組を次の3つに分けて整理しています。

| |
|-----------------------------|
| 1 県土のエリアに即した取組 |
| (1) 丹沢エリア |
| (2) 箱根エリア |
| (3) 山麓の里山エリア |
| (4) 都市・近郊エリア |
| (5) 三浦半島エリア |
| (6) 河川・湖沼及び沿岸エリア |
| 2 生物多様性の保全に資する広域的な取組 |
| (1) 広域的な緑地保全を通じた生態系の多様性の保全 |
| (2) 野生鳥獣との共存を目指した取組 |
| (3) 外来生物の監視と防除 |
| (4) 生物多様性への負荷を軽減する取組 |
| 3 生物多様性の保全のための行動の促進 |
| (1) 生物多様性の保全の基盤となる情報の収集と発信 |
| (2) 多様な主体による取組の促進 |
| (3) 環境学習・教育の推進 |

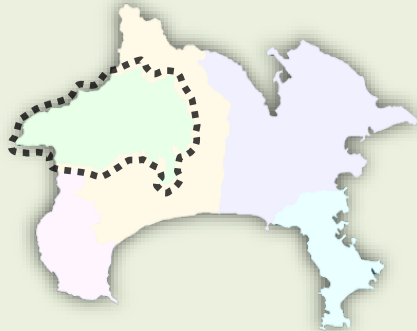


6 取組状況等の把握と公表

計画の取組について、エリアごとの主な取組状況などを取りまとめ、県民に向け、わかりやすく公表します。また、生きものの生息・生育環境の質や量、生物多様性に関する県民の理解や保全行動の状況を表す数値を中心に指標を設定し、その変化を継続して把握し、取組状況と併せて公表し、取組の見直しにつなげていきます。

1 県土のエリアに即した取組

(1) 丹沢エリアにおける主な取組



ブナ林の立ち枯れやニホンジカによる林床植生の衰退、土壌流出などの自然環境の劣化からの再生を目指して、ブナ林等の保全・再生、公益的機能の発揮を図るための森林整備、ニホンジカの管理、自然公園の適正利用を図るための取組を推進しました。

<ブナ林等自然林の保全・再生対策の推進>

- 大気、気象、ブナハバチ、植生及びブナの衰退状況についてモニタリングを実施しました。また、ブナ林再生事業地において植生保護柵内外における更新木の追跡調査を実施しました。
- 林床植生衰退・消失地において、植生保護柵を主とする土壌保全対策〔1.27ha〕を実施し、ブナ林等の自然林の保全・再生に取り組みました。

<地域特性に応じた森林整備の推進>

- 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落とし、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔4,156ha（他のエリアを含む）〕。

<ニホンジカの管理>

- 第5次神奈川県ニホンジカ管理計画、令和6年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画に基づき、植生回復と生息環境整備の基盤づくりを目的として、管理捕獲を実施し〔635頭[※]〕、生息状況に関するモニタリングなどの保護管理事業を実施しました。

※ 県による管理捕獲頭数です。他に市町村による管理捕獲を1,543頭実施しています。

<自然公園の適正利用の推進>

- 登山道や休憩施設等の状況を把握した上で登山道の整備〔9路線〕を進めるとともに、環境配慮型山岳公衆トイレの維持管理〔8か所〕を行いました。
- かながわパークレンジャーや神奈川県自然公園指導員による巡視活動〔1,938回〕及び登山道の補修〔8回〕を実施し、公園利用に関する普及啓発を図りました。

(2) 箱根エリアにおける主な取組



箱根山地等の景観と生態系の保全などを図るため、自然公園の適正利用を図る取組を進めるとともに、公益的機能を発揮するための森林整備やニホンジカ・ニホンザルの管理などの取組を推進しました。

<自然公園の適正利用の推進>

- 自然公園歩道〔11 路線〕、拠点となる園地〔5 か所〕等の県管理自然公園施設の適正な維持管理を行いました。
- 安全で適正な公園利用の啓発看板等の設置・管理を進めるとともに、仙石原湿原の保全のための水質・水位モニタリング、環境省が行うシカ柵設置や外来種駆除に協力しました。

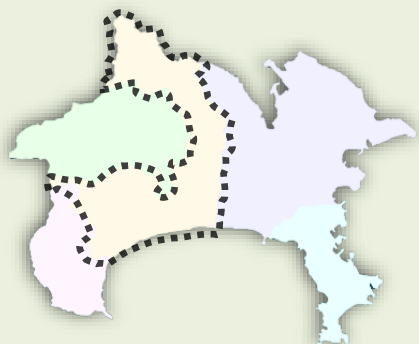
<地域特性に応じた森林整備の推進>

- 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落とし、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔4,156ha（他のエリアを含む）〕。

<ニホンザル・ニホンジカの管理>

- ニホンザルについて、第5次神奈川県ニホンザル管理計画、令和6年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画、生息状況調査等に基づき、ニホンザルの被害防除対策等を実施しました。
- ニホンジカについて、定着と生息数の増加が懸念される箱根山地の山稜部において、管理捕獲を実施し〔155頭〕、生息状況モニタリング調査を実施しました。

(3) 山麓の里山エリアにおける主な取組



土沢地区(平塚市)

生物多様性の保全を含めた農業の有する多面的機能と、それを支える農林業の営みを維持するため、里地里山の保全等の促進や地域における農地等保全の共同活動への支援、野生鳥獣との棲み分けに向けた対策などを進めました。また、市町村等による森林整備への支援、里山自然環境を生かした都市公園の整備や管理運営及び緑地管理などを進めました。

<里地里山の保全等の促進>

- 活動団体が行う里地里山保全等の取組に対して支援しました〔相模原市ほか5市1町 22地区 32.9ha〕。

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 農業者をはじめ地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全活動や生き物調査、レンゲなどの景観植栽、また、山あいの条件が不利な地域等における農業生産の共同活動に対し、支援しました〔小田原市ほか5市5町 27地区〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔7件〕。また、エコファーマーの新規認定〔1件〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。
- 農業の有する多面的機能の発揮に寄与し、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、農業技術センターにおいて普及展示ほを設置しました〔3か所〕。

<野生鳥獣との棲み分け>

- 市町村事業推進交付金等による財政的支援のほか、地域ぐるみの鳥獣被害対策が上手く機能している地区を増やすため、「市町村と一体となった取組み地区」を新たに1地区選定し、鳥獣被害対策支援センターにおいて、対策のスタートアップ支援を行いました。
- 特定外来生物であるアライグマについて、第4次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。

<地域特性に応じた森林整備>

- 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落とし、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔4,156ha(他のエリアを含む)〕。

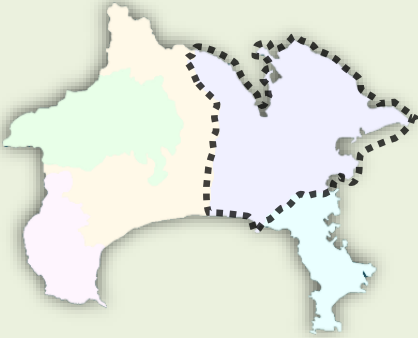
<自然公園の施設整備>

- 登山道〔13路線〕や休憩施設等の状況を把握した上で、これら施設の維持管理を実施しました。

<都市公園の整備及び管理運営>

- 津久井湖城山公園等において植物や昆虫の観察会を実施するとともに、適切な管理運営を行いました。

(4) 都市・近郊エリアにおける主な取組



都市に残された身近な自然を保全するため、都市公園の整備や適切な管理運営を行うとともに、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全、里地里山の保全等の促進、環境保全型農業の推進などの取組を進めました。

<都市公園の整備及び管理運営>

- 茅ヶ崎里山公園において水生生物の観察会等を実施するとともに、適切な管理運営を行いました。

<トラスト制度などによる緑地の保全>

- 基金による買入れや寄贈、土地所有者との緑地保存契約等により保全したトラスト緑地の維持管理を実施しました。

<里地里山の保全等の促進>

- 活動団体が行う里地里山保全等の取組に対して支援しました〔川崎市ほか1市 2地区 4.5ha〕。

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全などの共同活動に対して支援しました〔藤沢市ほか2市 5地区〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔3件〕。また、エコファーマーの新規認定〔74件〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。
- 農業の有する多面的機能の発揮に寄与し、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、農業技術センターにおいて普及展示ほを設置しました〔2か所〕。

<アライグマ防除対策等の推進>

- 特定外来生物であるアライグマの生息分布域の縮小と個体数の減少のため、第4次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓

発などに取り組みました。また、アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲情報・目撃情報を整理・分析し、アライグマの被害や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットをホームページに掲載する等、広く県民に向けて周知をしました。

(5) 三浦半島エリアにおける主な取組



三浦半島に残された自然を保全するため、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全、地域資源を生かした自然とのふれあいや体験学習の場の提供、環境保全型農業の推進、特定外来生物に指定されているアライグマ等の防除などの取組を進めました。

<地域制緑地やトラスト制度による緑地の保全>

- 古都保存法や首都圏近郊緑地保全法に基づき保全した緑地について、適切な維持管理を実施しました。また、歴史的風土特別保存地区内の崩壊の恐れのある箇所について、防災工事〔3か所〕を実施しました。
- 小網代の森保全利活用対策協議会において策定した保全方針等を踏まえ、NPO等と連携し、保全活動を実施しました。
- 基金による買入れや寄贈、土地所有者との緑地保存契約等により保全したトラスト緑地の適切な維持管理を実施しました。

<都市公園の整備及び管理運営>

- 三浦半島への国営公園誘致活動として、要望活動を実施するとともに、県立都市公園の適切な管理運営を行いました。

<地域資源を生かした自然とのふれあいの推進>

- 小網代の森において、(公財) かながわトラストみどり財団やNPO等と連携し、ホテル観察のための夜間開放〔3日間〕を実施し、自然環境や生きものに親しむ機会づくりを行いました。
- 塚山公園において、観音崎自然博物館のスタッフの専門的な解説を受けながら山野草や昆虫の観察会を実施しました。
- 漁業協同組合が経営等に参画している朝市・直販所・レストラン〔39か所〕について、ホームページにおいて情報提供を行いました。
- 農業農村の有する多面的機能や農業農村整備事業に対する県民理解の促進を図るため、農業農村が醸し出す良好な景観などをインスタグラムで紹介しました。

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全などの共同活動に対し支援しました〔三浦市 7地区〕。

- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔2件〕。また、エコファーマーの新規認定〔12件〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。
- 農業の有する多面的機能の発揮に寄与し、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、農業技術センターにおいて普及展示ほを設置しました〔1か所〕。

<アライグマ防除対策等の推進>

- 特定外来生物であるアライグマの生息分布域の縮小と個体数の減少のため、第4次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。また、アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲情報・目撃情報を整理・分析し、アライグマの被害や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットをホームページに掲載する等、広く県民に向けて周知をしました。
- 特定外来生物であるクリハラリスの被害及び分布の拡大を防ぐため、2024（令和6）年3月に神奈川県クリハラリス防除実施計画を策定し、協調して捕獲に取り組んでおり、市町が行う防除対策への財政的支援や技術的支援を行いました。

（6）河川・湖沼及び沿岸エリアにおける主な取組



生きものの重要な生息・生育環境となっている河川・湖沼及び沿岸域を保全していくため、生態系に配慮した川づくりや砂浜の回復・保全、持続可能な水産業などを進めました。

<自然環境に配慮した川づくり>

- 河川の整備に合わせて、土で護岸を覆い植生を施す等、自然環境に配慮した川づくりを実施しました〔4か所〕。
- 河川敷において、希少な植物の保護を実施しました。〔1か所〕
- 水源となる市町村管理の河川・水路等において、市町村が実施する整備を支援しました。整備に際して護岸を石積みにする、河床に礫を敷く等の自然浄化機能や水循環機能を高める効果のある整備を行い生物の生息に適した構造としました〔4か所〕。

<総合的な土砂管理と海岸の保全>

- 総合的な土砂管理による「山・川・海の連続性をとらえた『川づくり・なぎさづくり』」

を推進するため、相模川において、「置き砂」の試験施工〔約6,000m³〕を実施し、酒匂川において、河川に堆積した土砂の撤去（河床掘削）〔約47,000m³〕及び「置き砂」の試験施工〔約5,000m³〕を実施しました。また、両河川（相模川・酒匂川）において、土砂移動や環境への影響に関する各種調査を実施しました。

- 総合的な土砂管理による「山・川・海の連続性をとらえた『川づくり・なぎさづくり』」を推進するため、河川の浚渫土砂等を利用し、茅ヶ崎海岸（菱沼海岸地区）等で養浜による海岸侵食対策を実施しました〔11海岸・約110,000m³〕。

<沿岸域の環境保全>

- 藻場の消失（磯焼け）の対策として、漁業者等が実施する食害生物除去等の藻場保全活動に対して、支援を行いました〔9活動組織〕。
- 水質浄化が期待できる二枚貝類の増養殖について、東京湾側及び相模湾でのマガキ養殖の振興のための支援を行いました〔13か所〕。

<持続可能な水産業の推進>

- 神奈川県資源管理方針に沿って漁業者が作成した資源管理協定について、資源管理の取組内容の評価・検証を行いました〔3件〕。
- 令和6年度栽培漁業実施計画に基づき、マダイ・ヒラメ・アワビ等の種苗放流を行いました〔6魚種〕。
- 東京湾における水質を改善するため、水質汚濁防止法に基づき、化学的酸素要求量（COD）、窒素及びりん の総量規制を実施しました。

<水域の生態系保全に関する調査研究>

- 水生生物等の資源・生態の調査として、県内河川において絶滅危惧種 of ヤマメ、ホトケドジョウなどの分布調査を実施しました。
- 希少魚の遺伝子保存や生息環境の改善に係る研究として、小田原市のミナミメダカ、川崎市と横浜市のホトケドジョウの種苗生産や生息復元池での分布調査を実施しました。
- 特定外来種であるコクチバスやオオクチバスの対策を講じるための基礎資料とするため、相模川水系において採捕調査を行いました。
- また、他県からの移入種であるカワムツ、ドンコの分布調査を県内河川で実施しました。

2 生物多様性の保全に資する広域的な取組

(1) 広域的な緑地保全を通じた生態系の多様性の保全

法令による地域指定及び法制度によらない補完的な仕組みや都市公園の整備など、地域の特性等に応じた緑地等の保全を通じて生態系の保全に努めました。



<緑地等を保全する制度の活用>

- 市町村と連携して法令による地域指定や都市公園の整備を推進するとともに、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区の指定を行いました〔更新：10か所〕

(2) 野生鳥獣との共存を目指した取組

農業被害や生活被害など野生鳥獣との軋轢を軽減していくため、人と鳥獣との棲み分けを図ることや特定鳥獣に対する管理計画に基づく取組を進めました。



<野生鳥獣との棲み分け>

- 市町村事業推進交付金等による財政的支援のほか、地域ぐるみの鳥獣被害対策が上手く機能している地区を増やすため、「市町村と一体となった取組み地区」を新たに1地区選定し、かながわ鳥獣被害対策支援センターにおいて、対策のスタートアップ支援を行いました。
- これまで出没があまり確認されていなかった地域での目撃等が相次ぎ、有害鳥獣捕獲用のわなに、クマが捕獲される事案が発生したため、クマの錯誤捕獲防止機能を有するくくりわなを使用し、実用性の検証を行いました。
また、ツキノワグマ等野生動物の出没個体の撮影画像を通信機能付きセンサーカメラで撮影し、市町村や地域に情報提供するなど、地域ぐるみ対策を技術的に支援しました。
- イノシシの豚熱の感染拡大防止対策として、自動撮影カメラを用いて養豚場周辺のイノシシの広域的な生息状況と移動の傾向を調査し、関係者に情報提供しました。
- 「かながわ鳥獣被害対策アドバイザー制度」において登録されたアドバイザーに対し、専門家による鳥獣被害対策の講演会と先進事例視察研修を実施しました。

<ニホンジカ・ニホンザル・イノシシの管理>

- ニホンジカについて、第5次神奈川県ニホンジカ管理計画、令和6年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画に基づき、シカの高密度化により自然植生が劣化している稜線部等を中心に管理捕獲〔635頭※〕や生息状況モニタリングを実施し、個体数調整をはじめとする保護管理事業を行いました。
※ 県による管理捕獲頭数です。他に市町村による管理捕獲を1,543頭実施しています。
- ニホンザルについて、第5次神奈川県ニホンザル管理計画、令和6年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画、生息状況調査等に基づき、被害防除対策〔11群追い払い〕、個体数調整〔18頭捕獲〕、生息環境整備等を実施しました。

- イノシシについて、第2次神奈川県イノシシ管理計画に基づき、被害防除対策及び捕獲の取組を実施しました〔2,243頭捕獲*〕。

※狩猟を除く速報値です。

(3) 外来生物の監視と防除

外来生物の防除のため、外来生物に関する情報収集や取組等についての情報提供、アライグマの計画的捕獲等を実施しました。



- 外来生物に関する情報や取組について、ホームページにおいて情報提供を行いました。また、捕獲・目撃情報、文献等から生息状況等の収集を行いました。
- 特定外来生物であるアライグマの生息分布域の縮小と個体数の減少のため、第4次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。また、アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲情報・目撃情報を整理・分析し、アライグマの被害や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットをホームページに掲載する等、広く県民に向けて周知をしました。
- 特定外来生物であるクリハラリスの被害及び分布の拡大を防ぐため、2024（令和6）年3月に神奈川県クリハラリス防除実施計画を策定し、協調して捕獲に取り組んでおり、市町が行う防除対策への財政的支援や技術的支援を行いました。
- 特定外来生物であるアルゼンチンアリのモニタリング調査を行い、発生市や環境省と連携して、防除に向けた対応を行いました。
- 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリに関して情報収集をし、県内市町村や施設管理者への周知を行いました。
- 県内に生息しているオオクチバス、コクチバス、ブルーギルなどの外来魚について、（一財）神奈川県内水面漁業振興会や国交省が実施する駆除活動に対し助言・指導を行うとともに、食性分析を行いました。
- 特定外来生物であるナガエツルノゲイトウが河川を通じて分布拡大することを防ぐため、防除を実施しました。

(4) 生物多様性への負荷を軽減する取組

開発などの事業に伴う生物多様性への負荷を軽減するため、事業者等と調整・協議を行いました。



ア 環境に配慮した計画的な土地利用

<神奈川県土地利用調整条例に基づく適切な開発調整>

- 市街化調整区域などにおいて、一定規模以上の開発や埋立てを行う場合に、法令に基づく許認可の前に土地利用調整条例に基づき協議を行い、自然環境の保全や安全性の確保、総合的かつ計画的な県土利用の推進を図りました〔4件〕。

<神奈川県環境影響評価条例に基づく環境影響評価>

- 宅地の造成など一定規模以上の開発事業を行う場合に、環境影響評価条例に基づく手続きにより、環境影響評価審査会において植物・動物・生態系などの評価項目について審査を行い、事業計画を環境保全上の見地からより良いものにする取組を進めました〔4回・2件〕。

<みどりの協定実施要綱に基づく開発時の緑地面積の確保>

- 物流倉庫の建設など1ヘクタール以上の開発事業を行う場合に、事業者と協定を締結し、開発区域において一定規模の緑地面積を確保しました〔8件〕。

イ 農林水産業の振興における環境への配慮

<環境保全型農業の推進>

- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔12件〕。また、エコファーマーの新規認定〔87件〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。

<水産資源の適切な管理の推進>

- マアナゴなど主要な水産資源の動向やその餌となる小型の底生生物の分布状況を把握するため、東京湾の底生生物相のモニタリング調査〔4回〕を実施し、また近年、東京湾の主要な漁獲対象種となったタチウオの資源動向を把握するため、湾内の卵の分布調査〔6回〕を行い、得られた情報を漁業関係者に提供することにより、持続的な水産資源の利用を図りました。

3 生物多様性の保全のための行動の促進

(1) 生物多様性の保全の基盤となる情報の収集と発信

県民や事業者、行政などの様々な活動主体が生物多様性の保全のための行動をとることを促進するため、生物多様性に関する様々な情報を収集し、ホームページにおいて発信する取組を進めました。



<生物多様性に関する情報サイトの整備>

- 生物多様性を知り、日々の生活や活動、取組などに役立てていただけるよう、「かながわ生物多様性情報サイト」において情報の発信・更新を行い、生物多様性に関する様々な情報を幅広く提供しました。

(掲載している主な内容)

- ・ 生物多様性及び関係法令等について
- ・ 希少種及び外来種に関する情報
- ・ 環境情報等のポータルサイト
- ・ 市民団体や企業による生物多様性保全の取組 など

<生きものの生息・生育基盤情報の収集と活用>

- 県内の動植物の生息・生育情報の蓄積を図るため、文献や標本、画像等を収集するとともに、現地調査を実施しました。また、収集した標本は収蔵システムに登録するとともに、それらを活用して学術誌への論文発表や雑誌等への寄稿などの研究活動を行いました。
- 県レッドデータブックの改訂に向けて、委員会を組織して検討を進めており、昆虫を対象に現地調査を展開するとともに、県内外で希少種の生息・生育状況調査及び標本調査、情報収集を実施しました。また、調査・研究等により収集した標本や情報を利用して、生命の星・地球博物館において、特別展「生命の星・地球博物館の30年—120万点から厳選した資料で振り返る—」を令和6年7月13日より11月4日まで開催し、これまでの博物館活動を「集める・調べる・伝える」に分けて紹介しました。また、併せて、当館の直面する課題や、学芸員の考える生命の星・地球博物館の将来像を「思いを」というコーナーで紹介しました。〔入場者：特別展 53,601人〕。
- 丹沢自然環境情報ステーション (e-Tanzawa) により、企業・団体等と連携して実施している自然再生プロジェクトの経過報告や丹沢自然再生の現状等を、県民向けに情報提供しました。
- 県民の生物多様性への関心を高め、配慮や保全のための行動を促進するため、県内に生息する里山の生きものや外来種を観察・撮影し、スマートフォンやタブレットを使って投稿する「かながわ生きもの調査」を継続して実施しました。

(2) 多様な主体による取組の促進

県民や事業者、行政など多様な主体が実施する、生物多様性への配慮や保全のための活動を促進するための取組を進めました。



<生物多様性への配慮・保全活動情報の収集と活用>

- 生物多様性の保全活動等を促進するため、普及啓発パンフレットをホームページに掲載しま

した。

- 生物多様性への配慮・保全活動に関する情報収集を行い、市民団体、企業、行政などによる取組について、パンフレットや情報サイトにより、情報発信を行いました。

<県民、企業、市町村等による取組への支援>

- 市民団体や企業等がおこなう生物多様性に関連する事業に対し、専門知識を有するアドバイザーを派遣し、専門的・技術的なアドバイスをを行いました。

<かながわのナショナル・トラスト運動の推進>

- 県民・企業等からかながわトラストみどり基金へいただいた募金や寄附金の運用益金を財源とする助成により、(公財)かながわトラストみどり財団が行うトラスト運動の普及啓発、地域緑化活動、緑地保存契約等を支援するとともに、同財団や市町と連携してトラスト緑地の適切な維持管理を行いました。

<県民参加による自然環境保全活動の推進>

- 神奈川県自然公園指導員連絡会などのボランティア団体との協働により、登山道補修を実施しました〔7路線〕。
- 丹沢大山クリーンピア 21、丹沢大山ボランティアネットワーク、丹沢の緑を育む集いにより、丹沢大山の植樹活動・美化活動を実施しました。
- 丹沢大山自然再生委員会による環境イベント等の出展に協力し、丹沢大山自然再生委員会を通して丹沢大山自然再生の普及啓発を行いました。
- 県民の参加・協力により、活力ある森林として守り育てていくことを目的として、やどりき水源林をはじめとする水源林を県民参加による森林づくりボランティア活動の場として活用〔参加者：4,390人〕するとともに、ボランティア活動、体験講座等への助成を行いました。また、市民団体やNPO等に補助金を交付〔4団体4事業〕し、水源環境の保全・再生活動を支援しました。

(3) 環境学習・教育の推進

自然が実感できる場を提供するなど、自然環境を利活用した取組等を通じて、生物多様性に関する環境学習・教育を推進しました。



<学校における環境学習・教育の推進>

- 小中学校における環境教育の事例収集を行い、「子ども親水啓発事業」リーフレットを作成し、小中学校に配布しました〔4,000部〕。
- 県立高校改革実施計画Ⅲ期において、教育課程研究開発校（「総合的な探究の時間」に係る研究（SDGsをテーマとした展開））を指定して研究に取り組み、取組内容を、教育課程研究会研究推進委員会の事例集としてホームページで公表しました。
- 教職員を対象とした「SDGsの理解を深める研修講座」において、SDGsや環境教育の視点から、生活とエネルギーの関わりを見直し、授業にいかす工夫について理解を深めるための協議を行いました。（参加者：51名）
- 環境・エネルギー等に関して豊富な知識・経験を有するNPOなどの団体や企業を講師として、県内の小中学校・高等学校等に派遣する出前授業を実施しました〔125校 7,936人〕。

<地域における環境学習・教育の推進>

- 自然環境保全センターにおいて、野外施設・展示スペース等の活用し、環境学習の場として利用促進を図るとともに、丹沢で活動する様々な市民団体や NPO 団体の活動拠点として、各団体が収集した情報を展示などにより来館者へ提供し、自然再生活動の普及を行いました。また、ホームページで野外施設の自然情報の提供等を行いました。
- 自然保護講座・自然発見クラブ・研修会・ミニ観察会実施等のイベントの開催、ホームページでの野外施設の自然情報の提供を行いました。
- ビジターセンターでの自然再生活動の展示等により、自然再生活動の普及を行いました。
- 環境科学センターにおいて、地域において環境学習リーダーとして活躍する人材育成のための「環境学習リーダー養成講座」を開催し、生物多様性の保全と里山の自然というテーマで、特に里地里山の自然について、歴史、現代的な課題、具体的な保全の取り組みについての講義を実施しました〔受講者 100 名〕。講座はオンライン開催とすることで、より多くの県民に生物多様性に係る理解や関心を深めることができました。
- 生命の星・地球博物館において、里山や海辺、河川などに生息する動植物や外来種をテーマとした野外観察会や講座、講演会等を開催[※]し、生物多様性の意義と保全について理解の促進を図りました。なお、一部の講演会はオンライン開催しました〔38 回[※]、延べ参加者 999 人〕。
※ 共催事業を含みます。

<小網代の森における自然観察会などの実施>

- 小網代の森において、(公財) かながわトラストみどり財団や NPO 等と連携し、ホテル観察のための夜間開放〔3 日間〕を実施し、自然環境や生きものに親しむ機会づくりを行いました。

○ 指標値の状況

生物多様性計画の指標について、計画が掲げる 2 つの目標に対して数値目標を設定してその達成度合いを示す指標 (Key Performance Indicator 以下「K P I」という。) と、計画の推進に伴う状況変化を把握する、各計画項目に関連した個別指標 (以下「個別指標」という。) の 2 系統で、計画の達成度と生物多様性に関する状況変化を把握します。

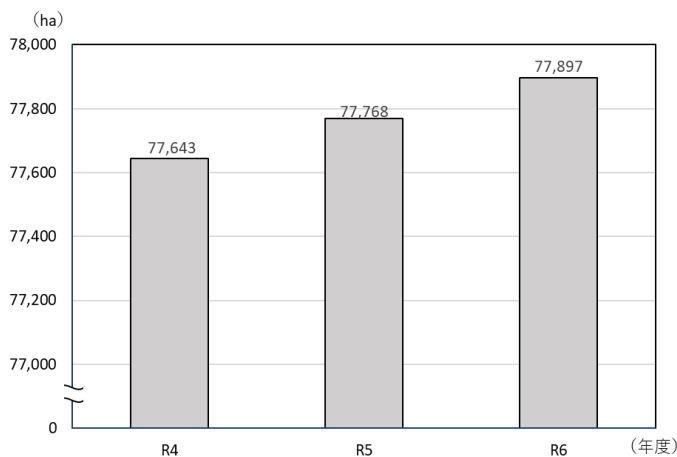
(1) K P I

| K P I 1 | R 4 年度 | R 5 年度 | R 6 年度 | 目標 |
|-------------------------------------|--------|----------|----------|--------|
| 県内の陸域及び内陸水域における生物多様性の保全が図られている面積の割合 | 32.13% | → 32.18% | → 32.24% | 32.20% |

※神奈川県のアリコ (241,632 ha) のうち、以下の表の合計値の占める割合を算出したもの

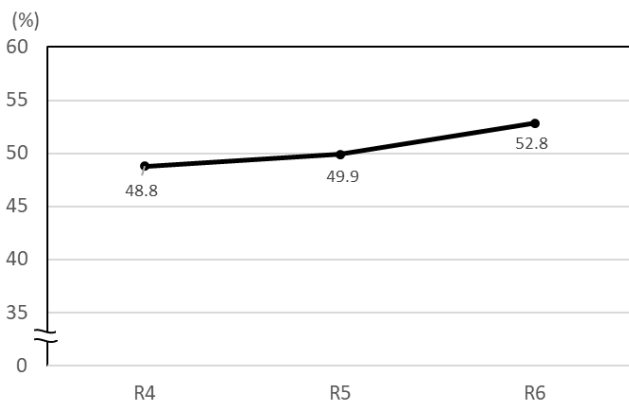
県内の陸域及び内陸水域における生物多様性の保全が図られている面積

| | | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 |
|------|-------------------|------------|------------|------------|
| 保護地域 | 自然公園 | 55,138 ha | 55,138 ha | 55,138 ha |
| | 自然環境保全地域 | 11,236 ha | 11,236 ha | 11,236 ha |
| | 鳥獣保護区 | 43,764 ha | 43,765 ha | 43,765 ha |
| | (他の保護区と重なっていない部分) | (9,479 ha) | (9,479 ha) | (9,479 ha) |
| | 近郊緑地特別保全地区 | 852 ha | 852 ha | 857 ha |
| | 特別緑地保全地区 | 822 ha | 826 ha | 851 ha |
| | 保護林 (国有林野事業) | 1,306 ha | 1,306 ha | 1,306 ha |
| | (他の保護区と重なっていない部分) | (0 ha) | (0 ha) | (0 ha) |
| | 緑の回廊 (国有林野事業) | 3,594 ha | 3,594 ha | 3,594 ha |
| | (他の保護区と重なっていない部分) | (0 ha) | (0 ha) | (0 ha) |
| OECM | 自然共生サイト | — | 121 ha | 220 ha |
| | トラスト緑地 | 116 ha | 116 ha | 116 ha |
| 計 | | 77,643 ha | 77,768 ha | 77,897 ha |



自然共生サイト認定箇所の増加等により、2024 (令和6) 年度に目標値を達成しましたが、引き続き、トラスト緑地や自然共生サイトといった多様な主体による取組によって、県内各所の生物多様性が保全されている状態を目指していきます。

| K P I 2 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | 目標 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合 | 48.8% | 49.9% | 52.8% | 60.0% |

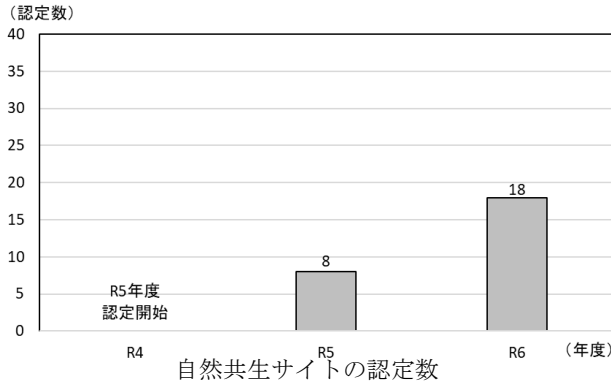


生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合は、2022年度以降上昇しています。目標達成に向け、引き続き、生物多様性に関する情報の提供やアドバイザー派遣制度による企業等への取組支援、学校や地域における環境学習等を推進していきます。

(2) 個別指標

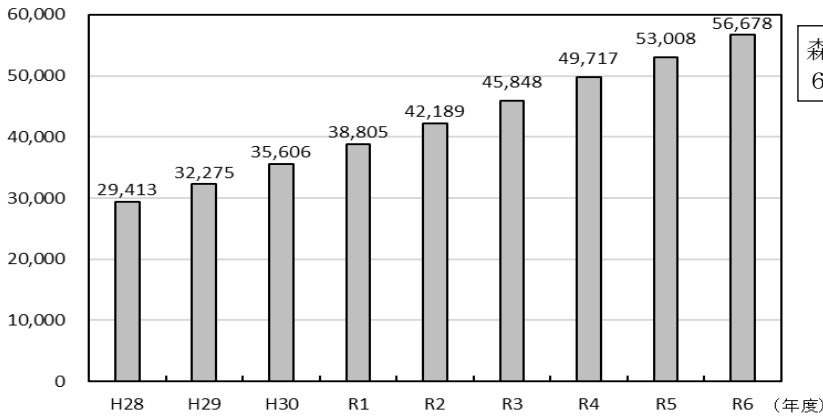
【地域の特性に応じた生物多様性の保全】

| 個別指標 1 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|-------------|---------------|------|------|
| 自然共生サイトの認定数 | ※R5年度 認定開始 | → 8 | → 18 |



令和5年度に認定開始されて以降、県内における認定数は増加しています。

| 個別指標 2 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|------------------------------|-----------|-------------|-------------|
| 水源の森林づくり事業で行った森林整備の延べ面積 (累計) | 49,717 ha | → 53,008 ha | → 56,678 ha |



森林整備の延べ面積は年々増加しており、令和6年度末現在で56,678haとなっています。

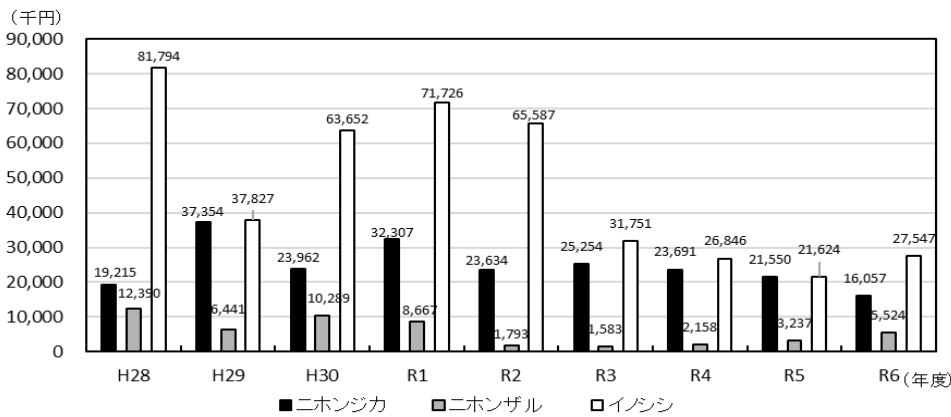
水源の森林づくり事業で行った森林整備の延べ面積

個別指標 3 丹沢山地における林床植生の状況

| 「第5次神奈川県ニホンジカ管理計画」 における保護管理区域のエリア | 2016（平成28）～2020（令和2）年度調査結果* |
|--------------------------------------|--|
| 自然植生回復エリア 林床植生を早急に回復させるエリア | 林床植生の植被率が50%以上の地点数 / 調査地点数 15 地点 / 25 地点 |
| 生息環境管理エリア シカの主な生息域と位置づけたエリア | 林床植生の植被率が25%以上の地点数 / 調査地点数 9 地点 / 27 地点 |

* 72の調査地点を5年間(毎年14か所程度)かけて調査するため、次の調査結果は2021(令和3)～2025(令和7)年度の前定です。

| 個別指標 4 | R 4 年度 | → | R 5 年度 | → | R 6 年度 |
|----------------|-----------|---|-----------|---|-----------|
| ニホンジカによる農作物被害額 | 23,691 千円 | → | 21,550 千円 | → | 16,057 千円 |
| ニホンザルによる農作物被害額 | 2,158 千円 | → | 3,237 千円 | → | 5,524 千円 |
| イノシシによる農作物被害額 | 26,846 千円 | → | 21,624 千円 | → | 27,547 千円 |



農作物被害額について、年によって増減はありますが、ニホンジカ及びイノシシは、それぞれ平成30年度、令和元年度以降減少傾向となっています。

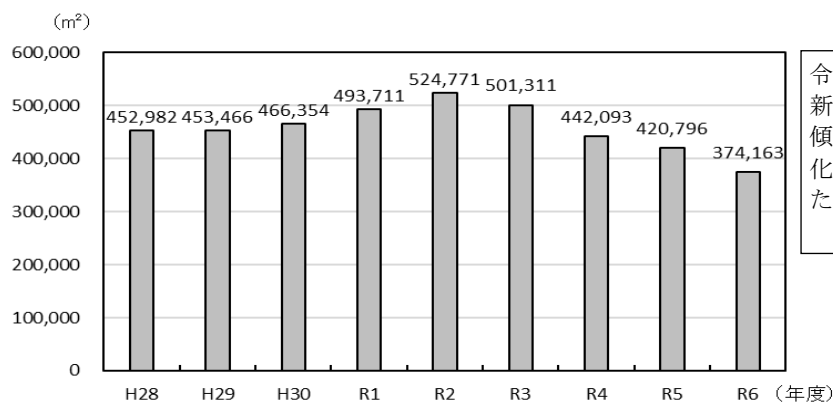
野生生物による農作物被害額

| 個別指標 5 | R 4 年度 | → | R 5 年度 | → | R 6 年度 |
|----------------------|--------|---|--------|---|----------|
| 県内で侵入が確認された特定外来生物の種数 | 33 | → | 33 | → | ※R8 把握予定 |

※「かながわ生物多様性計画 2024-2030」では、国立環境研究所侵入生物データベース（令和5年7月1日時点）の検索で県内の分布を確認した種を掲載しています。このデータベースは学術誌や記事、通報などを基に作成されたものであり、今後の更新が不明のため、本資料では、令和5年度より環境省が毎年度実施している「特定外来生物の市区町村別侵入状況の把握のためのアンケート」調査の結果を用います。

| 分類群 | 種名 | 分類群 | 種名 |
|-----|----------------|----------|------------|
| 哺乳類 | ハリネズミ属 | 昆虫類 | クビアカツヤカミキリ |
| | アライグマ | | アカボシゴマダラ |
| | クリハラリス | | アルゼンチンアリ |
| | ヌートリア | その他無脊椎動物 | ハイイロゴケグモ |
| 鳥類 | ガビチョウ | セアカゴケグモ | |
| | カオグロガビチョウ | アメリカザリガニ | |
| | ソウシチョウ | 植物 | アゾラ・クリスタータ |
| 爬虫類 | カミツキガメ | | ボタンウキクサ |
| | スウィンホーキノボリトカゲ | | オオキンケイギク |
| | ハナガメ | | オオハンゴンソウ |
| | ミシシippアカミミガメ | | ナルトサワギク |
| 両生類 | ウシガエル | | オオカワチシャ |
| 魚類 | カダヤシ | | オオフサモ |
| | ブルーギル | | アレチウリ |
| | コクチバス | | ナガエツルノゲイトウ |
| | オオクチバス | | |
| | チャンネルキャットフィッシュ | | |
| | ガー科の全種 | | |

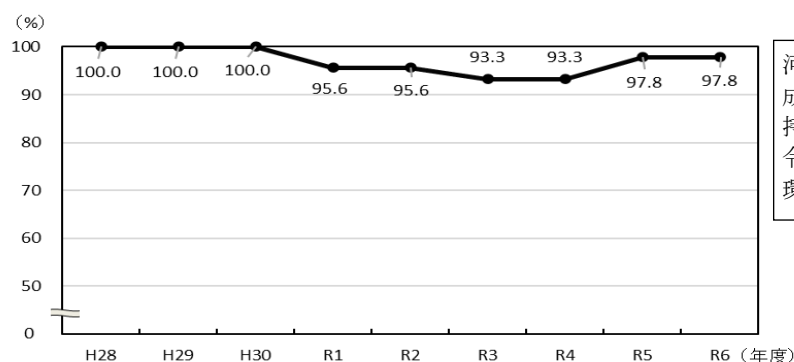
| | | | | | |
|---------------|------------------------|---|------------------------|---|------------------------|
| 個別指標 6 | R 4 年度 | → | R 5 年度 | → | R 6 年度 |
| 里地里山認定協定活動の面積 | 442,093 m ² | → | 420,796 m ² | → | 374,163 m ² |



里地里山認定協定活動の面積

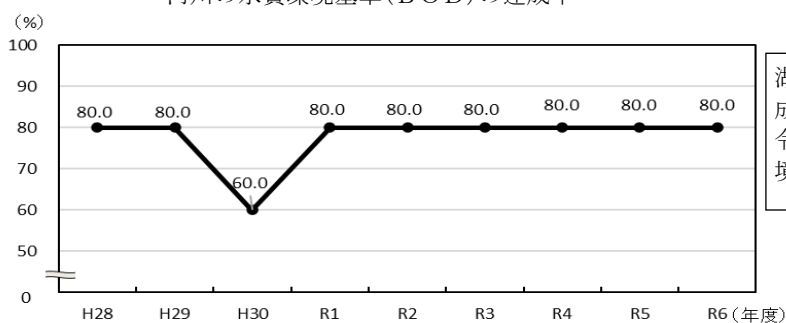
令和2年度までは里地里山保全等地域の選定及び新たに協定を締結し活動する団体が現れる等増加傾向にありますが、令和3～6年度は団体の高齢化による労働力不足により前年度から減少しました。

| | | | | | |
|-----------------------------|--------|---|--------|---|--------|
| | R 4 年度 | → | R 5 年度 | → | R 6 年度 |
| 個別指標 7 河川の水質環境基準 (BOD) の達成率 | 93.3% | → | 97.8% | → | 97.8% |
| 個別指標 8 湖沼の水質環境基準 (COD) の達成率 | 80.0% | → | 80.0% | → | 80.0% |
| 〃 海域の水質環境基準 (COD) の達成率 | 69.2% | → | 76.9% | → | 61.5% |



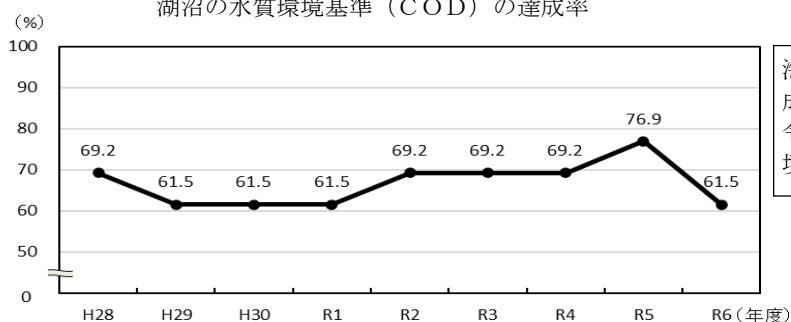
河川の水質環境基準 (BOD) の達成率

河川の水質の汚濁状況を示すBODの環境基準達成率は、90%を超えており、概ね良好な状態を維持しています。
令和6年度は97.8%となり、全45水域中44水域で環境基準を達成しています。



湖沼の水質環境基準 (COD) の達成率

湖沼の水質の汚濁状況を示すCODの環境基準達成率は、ほぼ横ばいで推移しています。
令和6年度は80.0%となり、5水域中4水域で環境基準を達成しています。

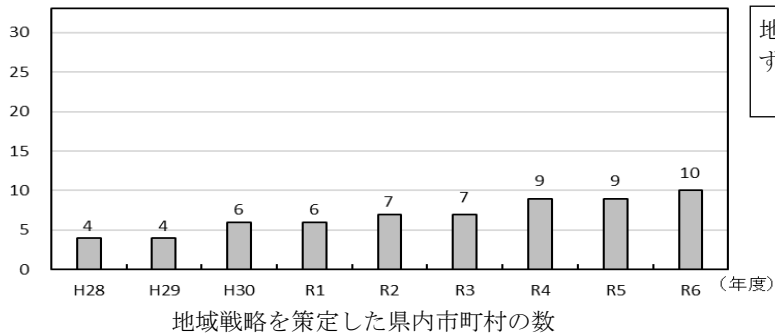


海域の水質環境基準 (COD) の達成率

海域の水質の汚濁状況を示すCODの環境基準達成率は、ほぼ横ばいで推移しています。
令和6年度は61.5%となり、13水域中8水域で環境基準を達成しています。

| | | | | | |
|-------------------|--------|---|--------|---|---------|
| 個別指標 9 | R 4 年度 | → | R 5 年度 | → | R 6 年度 |
| 地域戦略を策定した県内市町村の割合 | 27.27% | → | 27.27% | → | 30.30% |
| | (9 市町) | → | (9 市町) | → | (10 市町) |

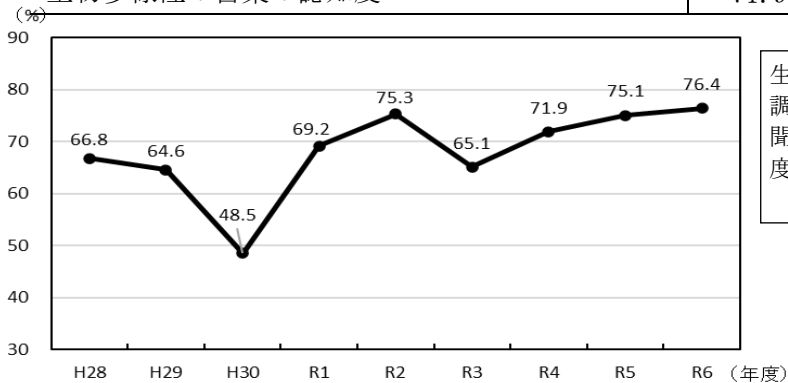
(自治体数)



地域戦略を策定した県内の市町村の割合は、少しずつ増加しています。

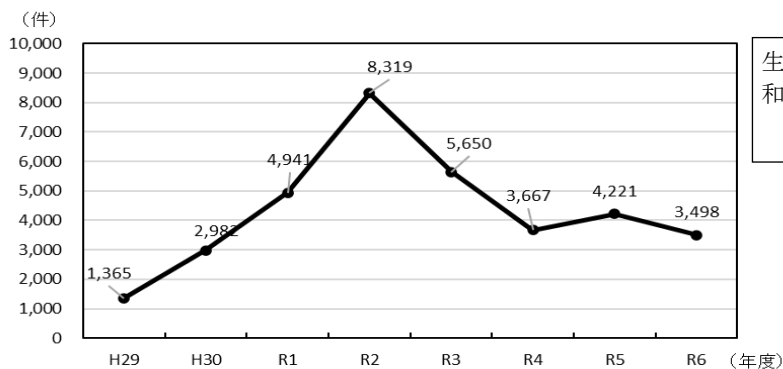
【生物多様性の理解と保全行動の促進】

| | | | | | |
|--------------|--------|---|--------|---|--------|
| 個別指標 10 | R 4 年度 | → | R 5 年度 | → | R 6 年度 |
| 生物多様性の言葉の認知度 | 71.9% | → | 75.1% | → | 76.4% |



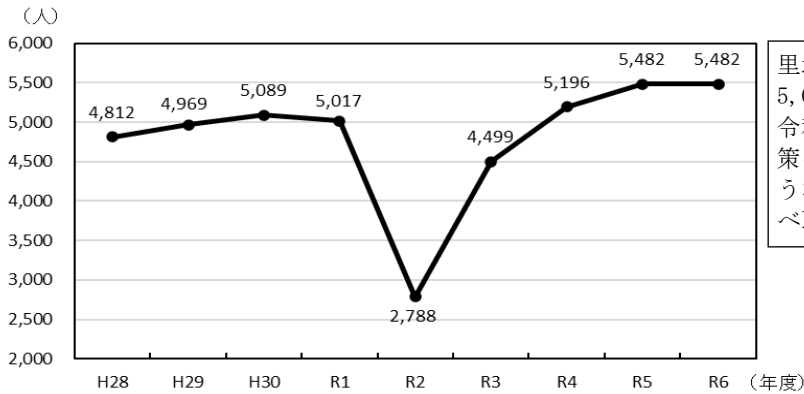
生物多様性の言葉の認知度について、県民ニーズ調査の結果、「言葉の意味を知っている」「言葉聞いたことがある」を選択した割合は、令和元年度以降は70%前後で推移しています。

| | | | | | |
|------------------|---------|---|---------|---|---------|
| 個別指標 11 | R 4 年度 | → | R 5 年度 | → | R 6 年度 |
| 生物多様性情報サイトのアクセス数 | 3,667 件 | → | 4,221 件 | → | 3,498 件 |



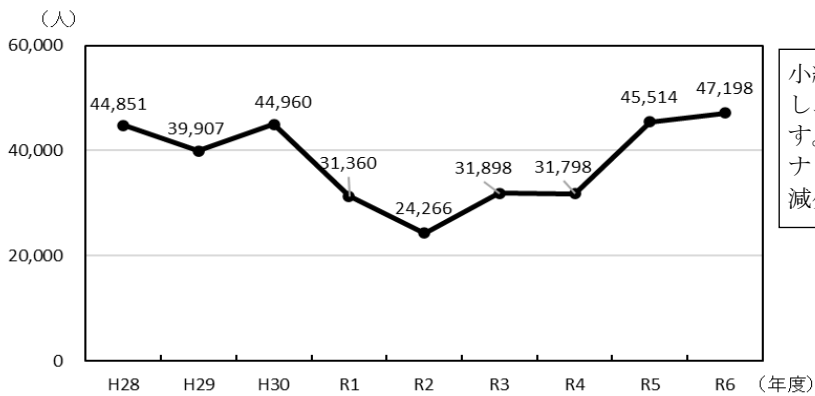
生物多様性情報サイトのアクセス数について、令和2年度以降は全体的に減少傾向にあります。

| | | | | | |
|-------------------|---------|---|---------|---|---------|
| 個別指標 12 | R 4 年度 | → | R 5 年度 | → | R 6 年度 |
| 里地里山の保全活動に取り組んだ人数 | 5,196 人 | → | 5,482 人 | → | 5,482 人 |



里地里山の保全活動に取り組んだ人数について、5,000人前後で推移しています。令和4～6年度は、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で多くのイベントを開催出来るような状況になったことから、令和2、3年度に比べ取組人数が多くなりました。

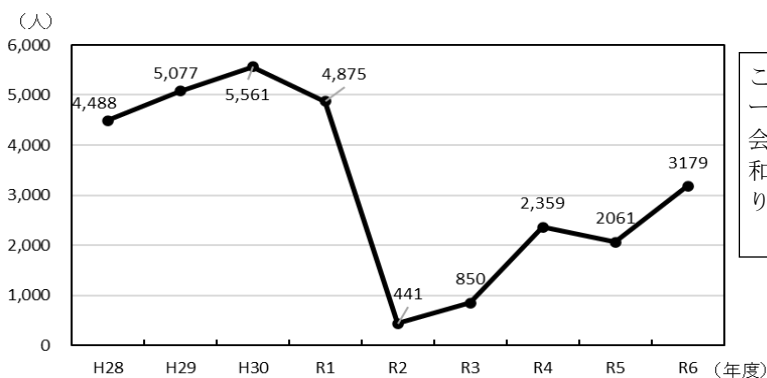
| | | | | | |
|--------------|----------|---|----------|---|----------|
| 個別指標 13 | R 4 年度 | → | R 5 年度 | → | R 6 年度 |
| 小網代の森の年間利用者数 | 31,798 人 | → | 45,514 人 | → | 47,198 人 |



小網代の森は、平成26年7月に一般利用を開始し、利用者数は年間40,000人前後で推移しています。令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響等により、利用者数は、減少しました。

| | | | | | |
|---------------------|---------|---|---------|---|---------|
| 個別指標 14 | R 4 年度 | → | R 5 年度 | → | R 6 年度 |
| 県が実施する研修会、観察会等の参加人数 | 2,359 人 | → | 2,061 人 | → | 3,179 人 |

| | | | | | |
|------------|---------|---|---------|---|---------|
| (内訳) | | | | | |
| 自然環境保全センター | 729 人 | → | 1,290 人 | → | 2,080 人 |
| 環境科学センター | 89 人 | → | 204 人 | → | 100 人 |
| 生命の星・地球博物館 | 1,541 人 | → | 567 人 | → | 999 人 |



この指標は、自然環境保全センター、環境科学センター、県立生命の星・地球博物館において実施する研修会、観察会等の参加人数を合計したものとなります。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症対策等により、参加人数が少なくなっています。